

## 令和2年度 第5回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 令和2年8月27日(木)午後1時30分から

**会 場** 豊栄地区公民館2階 大講堂

### **出席者 委員**

神田征男委員、神田恭之委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、黒川委員、小池委員、澤委員、菅原委員、相馬委員、鶴巻委員、藤沢委員、村山委員、渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、佐久間委員、本間久文委員、

計25人

(欠席：小林委員、平松委員、皆川委員、梅津委員、中嶋委員)

### **事務局**

#### **[北区役所関係]**

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐1人、地域総務課員4人

**傍聴者** 3人

## **内 容**

### **1 開会**

#### **松田会長**

8月20日に市役所でありました自治協議会会長会議の報告をさせていただきます。内容は、まずコロナ禍における各自治協議会の現状と課題ということで、8区の会長から報告がありました。私からは、北区の新型コロナウイルス感染者発生状況を説明した後、会議の開催や提案事業の現状について報告しました。課題としては、委員の自由発言の場を設けたいということで、先回、皆さまにもお話しし、何人かの方からご意見をいただいて、大変良かったかなと思います。

もう一つは、自治協議会提案事業の改選の年の工夫が必要だと。この第7期の委員の改選に当たっては、3分の2の方が新委員であったため、1年目の事業に関する協議について、なかなか理解していただくのに容易でなかったかなと。その辺の工夫を今後、やる必要があ

ると話しました。

それから、第7期の振り返り資料をこれから作っていく中で、お手元に今、コロナ禍における北区自治協議会の課題について意見要旨という用紙が、配付されています。それをご覧いただきたいと思います。自治協議会会長会議の座長からこの3点について、各自治協議会で意見を聞いてまとめてもらいたいという話がありました。まず1点目は、会議をオンライン開催することができるか。これは西区の会長からでしたが、新しい生活様式の中で、自治協議会の会議の持ち方についてもオンラインでやるなど、大いに検討すべきだという意見があった関係です。私個人的にはその必要はないと思っていますが。会議をオンライン開催することができるか、開催することについて、あなたはどのように考えますかと。やった方がいいという人は「できる」、この必要はないと思う人は「できない」でいいと思います。できるとすればどんな開催方法があるかなどを書いていただきたいということです。

2点目は、ウィズコロナ時代での自治協議会提案事業のあり方について。なかなか書きにくいですが、現に今年度各部会で予定されている事業の中で、イベントのような事業は、今後もやりにくいと思います。そんなことも書いていただければと思います。

3番目ですが、防災強化について、自治協議会としてどのように検討し、取り組んでいけるか、率直なご意見をいただきたいと思います。9月24日までに事務局にファクスなどで、できるだけ皆さんからご意見をいただきたいということで、よろしく願いいたします。

## 2 議事事項

### (1) 新潟市国民保護協議会委員の改選について

松田会長

では、最初に(1)新潟市国民保護協議会委員の改選についてということで、事務局から説明をお願いします。

副区長

議事資料1をご覧ください。新潟市国民保護協議会の委員について、2年間の任期が今年8月31日、来週月曜日で終了となるため、当自治協議会に対し、再度、委員の推薦依頼があったものでございます。裏面に名簿があります。ナンバーでいうと33番、第8号委員として、山賀委員に就任いただいております。今回、引き続き、安心・安全、防災を所管する地域づくり部会から山賀委員を推薦していただきたく、お諮りするものです。よろしく願いいたします。

## 松田会長

皆さんからご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

異議なしということですが、よろしいでしょうか。それでは、北区自治協議会では、新潟市国民保護協議会委員に山賀委員を推薦することとします。山賀委員よろしく申し上げます。

## (2) 令和3年度特色ある区づくり予算事業について

### 松田会長

(2)令和3年度特色ある区づくり予算事業についてです。これについては、皆さんからそれぞれ出していただいて、議事資料2のとおり、15の提案がありました。ご提案いただいた委員から説明を簡潔にお願いしたいと思います。1番の神田副会長からお願いします。

### 神田副会長

松浜海岸の緑化事業。これによって、松浜海岸が緑一面になればいいなど。それに伴って、地域の活性化のために地域の住民や子どもたちが自然観察できたり、愛着を持ってくれればいいなということでの事業提案です。ぜひ緑化事業を継続させていただきたいと思います。一番の大きな目標は、今まで3年間を区づくり予算で取り組んできた飛砂防止、これについても、緑化することによって、引き続き飛砂防止に役立ってくると思われれます。こういうことでの提案であります。

### 工藤委員

2番の北区社会福祉協議会の工藤です。

北区みんなで見守り隊の提案です。この取組みは、令和元年度の区自治協議会提案事業として、実際に実施されました。開催の継続を希望して再度、提案させていただくものです。実際に実施されたのは、提案内容の4行目以下の部分ですが、年に1回、見守りの報告会を開催し、北区内の多様な主体が、互いの活動内容を共有する機会を持つこと。そこを目的として昨年11月に北区みんなで見守り隊フォーラムが開催されました。区民185名が参加し、また参加者の半数以上122名が回答したアンケート結果を見ますと、満足度として「大変参考になった」、「まあまあ参考になった」との回答が基調講演では96パーセント、事例発表でも86パーセントと大変好評でした。参加した感想でも、他地域の取組みを知って心強いとか、自分の団体でも取り組んでみたいとか、新しいアイデアに触れる機会になったなどの声が聞かれました。この事業が継続して開催されることで、北区の見守りの取組みのさらなる活性化や助け合いの意識の醸成にもつながるものと思ひ、提案いたしました。

## 菅原委員

私は、3番の「助け合い」っていいねということで、ポスター、標語、川柳の募集及びカレンダーの作成を提案いたします。提案の担当部会案が地域づくり部会としてありますが、これを私の提案の趣旨として、子どもから大人までが助け合いですとか、地域のつながりづくりというのが大事だということに気づけるようなことを目的としておりますので、できれば福祉教育部会で考えていただきたいと思います。また、地域福祉計画は今、区役所や、社会福祉協議会が中心になって、地域での福祉活動についての計画の見直し、コミュニティ協議会の地区ごとに行われています。その中で先月、計画案が出されておりました。そこでもつながり、交流し、支えあう地域づくりなどが目標となっていて、そちらの啓発にもつながるような内容だと思います。

また、コンセプトとして、助け合いは、人が生活していくうえで、どんな年齢でも大切なことです。子どもから大人まで誰でも困ったときに「大丈夫？」と声を掛けあい、助けあえることが醸成できればと思っています。また、皆さんからポスターや、標語、川柳を集め、カレンダーを作成して全戸配布するなどして、その啓発につなげていけたらと思っています。

## 松田会長

今ほど、担当部会を、事務局のほうで案として、地域づくり部会の中に今の3番を入れていましたが、ご本人から福祉教育部会がいいのではないかというお話でした。ほかの委員についても説明のときに、要望があれば、を出していただければと思います。

## 佐久間委員

私は、4番のめざせ☆防災力向上！ということで、コロナ禍で、いろいろ防災なども変わってくると思うので、新しい生活様式に則った防災出前講座を開催して、それぞれの地域の特性や防災基礎知識を学ぶ。そして、地震体験車などを使って体感してもらうことで、区民のさらなる防災意識の醸成を図れたらいいという思いです。今地域ごとに防災訓練は行われていますが、子どもたちの参加がすごく少ない印象です。班長だから、役員だからみたいな感じで、とりあえずやっているような地域もあるのではないのでしょうか。でも子どもたちは学校できちんと防災訓練をやっているのです、防災意識はあるはず。子どもたちにも地域の防災訓練に参加してもらいたいということで、子どもたちの参加が増えるように、校区ごとに実施する。また、若い世代、赤ちゃんがいるようなパパママ世代も参加が少ないので、参加しやすいよう工夫をして、皆さんに参加してもらって、多世代間のつながりや地域の結

びつきを深めることができたらいいなということで、この事業を挙げました。

#### **本間(久)委員**

まず、5番ですが、防災士をかなり育成していただいて、人数も増えておりますので、防災士の方々をうまく活用できないかということで、ハザードマップが全戸配布されましたが、自分の地域の状況を把握しているかどうかは非常に疑問です。ですので、ハザードマップを見ながらの勉強会の提案です。高齢者や障がい者なども含めた防災。佐久間委員の4番のことも含めて、そういう勉強会みたいなものを提案いたしました。

6番ですが、コロナ禍になってから、リモートオフィスというものがかなりあります。しかし自宅でやる環境というのは、非常に難しい面があります。公民館や、あるいは廃校施設をうまく使い、通信環境を整備してリモートオフィスができるような環境を作ってはどうか。環境を整えば、東京からこちらに移住してくる可能性も出てきますので、そういう面も含めて、活用できるオフィス環境を作ったらいいのではという提案です。

#### **鶴巻委員**

7番、北区をてくてく歩き再発見ということで、提案します。運動普及推進委員としても活動しています。今年度6名の新会員が入りまして、その中に北区北宝隊の隊員で、北区の地域の歴史やいろいろなことを知っている方がいらっしゃいます。その方の案内で、私たちもこの前、海辺の森や十二瀨などを案内してもらいました。私は北区に来て、まだ皆さんから見れば年の浅い住民なのですが、浅い住民の人たちから見れば、こんないいところがたくさんあるのに知らなかったわという声が聞かれます。ウォーキングという形にすると形式張るので、ゆっくりその辺の地域を見ながら、自分たちのところを再発見しながら交流して、今、自宅にこもっている方たちも、なるべく外に出ていただいて、気分が元気になれば、健康寿命も伸びるのではということで提案いたしました。

#### **松田会長**

8番、9番は、先回説明してもらいましたので、10番、11番、本間委員お願いします。

#### **本間(久)委員**

まず10番です。お悩み相談室は何かというと、新型コロナウイルス感染者に対する誹謗中傷が多くなり、県内でもいろいろなうわさがあります。そういうものも含めて、悩み相談がいつでもできるような体制ができないかと。電話相談などもありますが、月に1回だけだ

ったり、ある曜日だけ、土日がなかったりなので、気軽に相談できる相談室みたいなものを作ったらいいのではというのが 10 番の提案です。相談というよりも、話ができる場所。悩みを話すことによって解決できることもありますので、傾聴的な形で相談できるような場所があるといいなということです。

11 番は、私の知り合いでがんになった方からお聞きしましたが、いろいろな患者の会があるそうです。ただ、大体、病院附属の組織であり、相談しても先輩たちが私はこうしていたみたいな形で言われるので、自分の悩み相談になっていないという話でした。それも含めてがんだけでなく、糖尿病やほかの病気も含めて、闘病をサポートできるセンター的なものを作ったらいいのではないのという提案です。例えば乳がんの方ですと、病気に対する悩みよりも、服をどうしようかとか、抗がん剤で髪の毛が抜けるのでウィッグはどうしようなどの相談ができるセンターがいいということでの提案です。

#### **松田会長**

12 番は私です。福島潟のラムサール条約登録実現に向けての北区内外の人たちに関心を持ってもらい、また協力していただくということで二つほど挙げました。

一つは、大型の横断幕を作って陸橋などに掲示してみたらどうかということです。北区内の各地の陸橋に例えば、福島潟のラムサール条約登録を実現しようなど、そんな内容の横断幕を掲示して、通行人に見てもらおうよう PR したらどうかというのが 1 点目です。

もう一つは、ポスターを作成して、北区内の小中学校や公共施設、あるいは民間の事業所等に掲示をお願いして、関心を喚起したいという内容です。

#### **阿部(美)委員**

13 番阿部です。私は、福島潟賑わい創出事業の継続ということで提案しました。今年の 9 月から開始しますが、豊栄高校のデザイン・芸術コースの学生と一緒に「福島潟の四季の魅力」を発信する動画を作ります。これからやるので、実は秋の部分しかできませんので、来年度継続して春、夏、そして冬もできるようなことで完結をさせたいということです。イメージキャラクターの「クイクイ」も今回、新しく作るので、それを登場させて、動画の中で皆さんに語りかけていきたいと思っています。

#### **佐久間委員**

私はもう一つ、北区ゆるキャラグランプリ☆2021 ということで提案しました。北区のシンボルとして魅力や特性を区の内外に発信し、区のイメージアップや観光振興を図るために、

北区をイメージしたゆるキャラを子どもたちに考えてもらいたいと思います。区内の小学生、中学生、高校生から募集して、数点をこの自治協議会内で選考した後に区内の学校でクラス投票して決めてもらう。市民からも区役所だよりなどで呼びかけて投票してもらい、最優秀賞を決定します。東京 2020 オリンピックのマスコットキャラクターを決めるときに、全国の小学生にクラス投票してもらい決めたそうです。そのときに子どもたちがすごく盛り上がっていて、自分の子も、ほかの子どもたちともそういう話しですごく話題にしていたので、いいなと思いました。この自治協議会という機関は知られていないので、その PR も兼ねて子どもたちにも知ってもらうため、子どもたちに投票してもらい決める。ゆるキャラのコンセプトとして、北区らしさがあるもの、北区を PR できるもの、北区のイメージ向上につながるもの、北区に活気と元気を与えるものと挙げて、そうやって北区の魅力を改めて確認することができ、子どもたちの郷土愛を深めることができるという効果が期待できるのかなということで、挙げました。

#### 本間(久)委員

15 番、出前コンサートです。一昨年、北区文化会館で区内小学生を集めてのコンサートを実施しましたが、北区全体の小学校を同じ日に集めなければならないなどいろいろな制約がありました。逆に今度は演奏家の人たちを学校に出前してもらい、演奏会をするということです。新潟市内にそういった派遣する組織があり、30 分 2 ステージを 10 万円程度でやってもらえるそうです。北区内にも何人かかなり有名なクラシックの演奏家がおられます。それから、北区文化会館にジュニアのオーケストラの指導者の方も何人かおられます。そういう方たちを集めて出前をするという方法もあると思います。アマチュアのグループだと、どうしても土日しか出られない。セミプロやプロの方であればウィークデーでもコンサートの開催が可能になるので、そういう方たちに依頼してコンサートをする、ということで提案しました。区内に学校は十何校あるので、今年は半分のこの学校、次の年は、という形にする。文化事業というのは今までしばらくなかったもので、提案いたしました。

#### 松田会長

どうもありがとうございました。いろいろな楽しい企画も含めて、アイデアのある 15 の提案をいただきました。ご意見、ご質問などがありましたら、お願いしたいと思います。

先ほど、3 番の菅原委員から、担当部会を福祉教育部会にしてもらいたいということでしたが、それ以外の委員のほうからの意見はありませんか。担当部会の割りつけについては、案のとおりでよろしいですか。福祉教育部会長、それでよろしいでしょうか。

## 清水委員

案は地域づくりでしたが、福祉教育部会にというわけですね。私がかまいません。

## 松田会長

ご本人からはそうしてもらいたいというご意見がありましたので、そちらの部会で3番については検討をお願いしたいと思います。

それでは、この後の部会で詳細を検討いただければと思っております。

## 3 報告事項

### (1) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について

#### 松田会長

次に、次第3の報告事項に移りたいと思います。報告事項(1)集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了ということで、廃棄物対策課長から説明をお願いします。

#### 廃棄物対策課課長補佐

皆様におかれましては、日ごろより集団資源回収運動を通して、古紙類のリサイクルにご尽力いただき、まことに感謝申し上げます。この集団資源回収運動は、昭和53年に市民運動として始まり、現在では市内全域に広がり、自治会、町内会の皆様を中心に、今は約1,860の団体の方々が活動され、市内で回収される家庭系の古紙類の約8割を占めるまでに成長しているということでございます。回収された古紙類の一部は、中国を中心に輸出をされ、リサイクルをされていますが、昨今、中国が環境規制強化を掲げ、古紙の輸入量を減らしています。その結果といたしまして、現在、海外輸出に回らなくなった古紙が日本の国内で供給過剰を招き、古紙の市況が大きく下落をしているという状況でございます。

それでは、配付資料の1、古紙市況の下落をご覧ください。こちらに記載されておりましたグラフには、新聞、雑紙、段ボールの古紙市況を表しています。いずれも右肩下がりとなっていることが確認できるものと思います。例えば、▲のマークで示したグラフは、新聞の市況を示しておりますが、平成30年には1キログラム当たり11円だったものが令和2年7月時点では、5.5円まで落ち込んでおります。右上のほうにございます吹き出しをご覧ください。古紙を回収するに当たりましては、回収業者にはガソリン代や人件費などの回収コストが発生いたします。一般的な古紙の回収コストは1キログラム当たり8円から10円かかると言われております。現在、最も値段の高い新聞におきましても、1キログラム当たり



5.5 円ですので、すべての品目で回収コストが割れているという状況となっています。

次に 2、集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了をご覧ください。現在、回数業者では回収コスト割れが起きているために、事業の縮小、撤退というものが始まっています。このままでは最終的には集団資源回収運動に協力する回収業者がいなくなるおそれがあります。実際に横浜市では、昨年 12 月、18 区ある行政区のうち、11 区の行政区で集団資源回収が停止する自体となりました。集団資源回収は、回収運動自体が地域の皆様の共助の取組みであるとともに、本市から回収に応じてお支払いさせていただいている奨励金を基に、新たな地域活動につながる重要な事業という認識をしています。そのことから、市としても、今後も継続していきたいという考えです。つきましては、集団資源回収運動存続のため、回収コスト割れをした回収業者の赤字の一部を、協力金という形で補てんすることを検討しています。なお、回収業者への協力金は、平成 7 年度から平成 18 年度までの期間においても市況が下落をしていたので、それに伴い、支給をしていたという実績があります。

また、協力金の元手とさせていただくために、平成 7 年度から現在まで、すでに 20 年以上が経過しているのですが、多くの団体の皆様から活用いただいているリヤカー、台車、一輪車、空き缶圧縮機の譲与を令和 2 年度で終了とさせていただきたいと思っています。

最後になりますが 3、今年度(令和 2 年度)における物品譲与の内容をご覧ください。まず、譲与に係る申請期間を、11 月 2 日(月)から 11 月 30 日(月)までとさせていただきます。譲与数としては、リヤカー 90 台、台車 100 台、一輪車 60 台、空き缶圧縮機 20 台としていますが、今年度は多数の申し込みがあるものと想定しています。また、譲与予定数を超える場合は、抽選による決定を考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

参考までに昨年度の北区の申請実績は、貸与実績としてリヤカーが 4 台、台車が 8 台、一輪車が 4 台、空き缶圧縮機が 1 台となっています。また、申請方法については、新型コロナウイルスの影響を考慮し、郵送または窓口で申請としたいと考えております。なお、郵送による申請の場合は、申請期間末日までの消印有効となっておりますので、ご注意ください。また、申請についての具体的な詳細、申請様式につきましては、10 月の下旬にすべての集団資源回収運動登録団体様に郵送にてお届けする予定です。

#### 松田会長

それでは、今の提案に対して、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

#### 五十嵐委員

横浜市は廃止したということで、新潟市の場合は、今、高いもので 5.5 円ということで、

これが例えば、3.5 円とか、2 円とか原価を割った場合に、市としては対応できなくて廃止する方向に考えなければだめなのかどうか。その辺の思惑的なものがありますか。

#### **廃棄物対策課課長補佐**

市としましては、この集団資源回収事業は非常に効率もよく、資源となる古紙を集めることができますので、ぜひ続けていきたいと考えてきます。そのためにも、回収コスト割れをして、回収事業者ができなくなることを避けるために、いろいろな手を考えていきたいという一つとして、今回、説明をさせていただいたのが回収用具の剰余終了です。確かに回収用具は、皆様から非常に便利ということで使っていただいているのですが、20 年が経過し、必要とされる団体様に行き届いているのかなというところで、まずこちらのほうを、元手の一つとして考えてございます。

#### **五十嵐委員**

ありがとうございました。資源の再利用というのは、地球温暖化とか、いろいろな問題に波及する問題でもありますから、私どもの子ども会や自治会とで、積極的に取り組んでいます。非常にいい策ですので、ぜひご支援をお願い申し上げます。

#### **松田会長**

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。私から一つ。この方向はやむを得ないことと私自身、今、受け止めています。うちの町内も回収をしています。若い世代が最近、あまり新聞を取らない傾向があるのかなということで、あまり新聞を出してもらえない家庭が増えています。全体的にそんな傾向はありますか。

#### **廃棄物対策課課長補佐**

今、ご質問のとおり、確かに古紙類全体の流通というものが落ちているという現状はあると思います。やはり私どもも年間のトータルで見ましても、古紙類の回収量というのは、集団回収のみならず、ごみ集積場に置いて収集する行政収集というものもあるのですが、やはり落ちているというような状況にあります。

#### **松田会長**

ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。どうもご苦労さまでした。

## (2)新潟市都市計画マスタープランの改定について

### 松田会長

次に、報告事項(2)新潟市都市計画マスタープランの改定について、都市計画課長から報告をお願いします。

### 都市計画課長

資料2をご覧ください。あわせて、後ろのほうに何枚かつづっておりますが、カラー刷りになっているA4横の都市計画マスタープランの位置づけと構成をご覧ください。都市計画マスタープランは、このカラーの資料左上の新潟市のにいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)にぶら下がるさまざまな分野のうちの一つである、都市計画、まちづくりの基本方針です。また、資料の右上ですが、広域計画、上位計画である新潟県の新潟都市計画区域マスタープランの考えに即して定めているというところです。新潟県では、この計画の見直し作業を現在進めており、その考えに基づき、このたび市のマスタープランを改定するというものです。

また、新潟市の都市計画マスタープランは、策定から10年以上が経過したことから、昨今の人口減少や高齢化、自然災害の激甚化、空き家など転々と空洞化していく状態、いわゆるまちなかのスポンジ化などに対する応ため、改定を行うというものです。

右下のクリーム色の部分をご覧ください。都市計画マスタープランとはどのようなものかと申しますと、住宅・工業・商業の各用途別の土地利用や、道路や公園、下水道など都市施設に関する長期的な展望を定めた基本方針です。これに基づき、各個別の施策事業が行われます。この構成については、主に全体構想というものと、各8区の区別構想というものに分けられています。

自治協議会にお願いしたい部分については、赤囲いの8つの区別構想についてです。この区別構想は、各区を対象とした将来像と方向性を示すもので、特に区として力を入れて取り組むということを明示するものです。参考までに今現在の都市計画マスタープランの区別構想を、一番後ろに添付しておりますのでご覧ください。まず、北区の区づくりの方向性として、新潟東港を産業の拠点と位置づけ、港湾機能を活かしたまちづくりを進め、また福島潟や海辺の森、田園など水辺と緑のある潤いのあるまちづくりを進めることとしています。また、葛塚、豊栄駅周辺を地域の拠点、松浜地区を生活の拠点として位置づけ、にぎわいのあるまちづくりを進めることとしています。また、新潟中央環状道路などの道路の整備を進め、ネットワークの強化を図るとしています。その下のポンチ絵が、それを図示したものです。

この改定にあたりましては、区においておおむね年内中に区別構想の素案をお示しする予

定でございますので、自治協議会の皆様より、ご意見をいただきたいと考えております。今後、新潟市都市計画マスタープランの改定につきましては、有識者で構成される都市計画マスタープラン策定検討委員会を設置しまして、この区別構想も示していくという予定でございます。

#### **松田会長**

ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

#### **清水委員**

区づくりの方向性の4番目ですが、中央環状線は今、工事が始まっているのですけれども、具体的には大体、いつごろ完成する予定なのですか。

#### **建設課長**

中央環状道路につきましては、東港から西区のほうまで45キロという長い区間の道路になっています。北区においては、今現在、浦木工区の工事中で、令和3年度に本線のほぼ竣工を迎え、側道が令和4年度に延びるという状況です。新潟市では、西の方、黒崎の高速道路のスマートIC周辺や、信濃川などに橋を造るとか、そういった工事を主にやっています。具体的にいつごろ全線ができあがるかという、具体的な年度を申し上げる材料はないのですけれども、今、市としては暫定で2車線、開通させましょうということで努力してやっております。北区のほうもそういった中で、浦木工区が行われているという状況ですので、今しばらく、全線開通までには時間がかかるかなという状況でございます。

#### **神田(恭)委員**

空き家対策の計画は、これも今年度、継続してやっているのでしょうか。私どもの地域も、まだだいぶ片づいては来ているのですが、まだまだあり、そのまま何年もたち、狸が入ったりして、なかなか大変な地域になっていますので、その辺、もし、前年度と同じ形で取組みをやるのであれば、ご説明をお願いしたいと思います。

#### **都市計画課長**

空き家対策につきましては、市としても北区のみならず重要な対策と考えております。今、建築部等でも自治会への支援や、空き家対策への助成等を行っております。国のほうでも税制措置行っていますので、市もあわせて市の事業を積極的にPRしていきたいと思っております。

空き家はあくまでも個人の財産というところでございますので、地道ではございますが、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

#### **本間(久)委員**

交通関係、特に道路関係ですが、芋黒線というのは、特に朝の渋滞が非常に激しくて、冬場は道路が凍り、渋滞がかなり頻繁に発生しております。豊栄駅北口から抜ける道路。あれが多分旧国道7号線までつながる予定があると思うのですが、それはいつくらいになるのですか。あとは早通中学校の横から、原信に抜ける道路も将来的にできると思うのですが、いつくらいに予定されているのかお願いします。

#### **建設課長**

今ほど、2本の道路の話がありました。一つは、芋黒線と並行するような形の豊栄駅から尾山ニュータウン側のほうに抜ける道。今、広域農道のところまで暫定2車線で通行されていますが、その都市計画道路が延伸するような形で、木崎の集落を通過して尾山ニュータウンに抜けるということになっています。これにつきましては、用地測量等が終わり、今、木崎集落部の用地買収に着手したところです。用地買収が終わりましたら、まず集落内の道路を作り、それからほ場部、田んぼのところの道路を作りたいということで、あと10年くらいかかるのかと思っているところです。

それともう一点、早通北から原信前のガソリンスタンドのほうに抜ける道。これは都市計画道路正尺早通線という道路ですが、これは道路の計画はあるのですが、具体的な事業着手の見込みは立っていないという状況です。

#### **松田会長**

ほかにありますか。なければ終わります。

### **(3) 部会の会議概要について**

#### **松田会長**

次に、報告事項(3)の部会の会議概要について、各部長から報告をお願いします。

#### **五十嵐委員**

地域づくり部会でございます。

北区交通マップ作成についてということで、先回の部会において、A2サイズということ

で考えていましたが、再度、委員の意見を集約した中で、A3 サイズが分かりやすいのではないかと、A3 両面印刷に変更することにいたしました。地図はなるべく大きく掲載し、バス停や交通の種類ごとに色を統一する。写真やイラストを入れることによって目を引きやすくする。こんな方向性で協議をいたしました。今月は、これらを踏まえた案をもとに、さらに意見の集約を図っていきたくと考えております。

## 清水委員

福祉教育部会から報告します。令和 2 年度自治協議会の提案事業、「福祉教育部会だより」の発行について、内容を議論しながら進めているところです。一つは、保護者向け、子ども向けのものです。各担当者を決めて原稿を作成し、これから開かれる部会で確認をしていこうということになっています。

二つ目は、応援団向け担当及び福祉担当の内容です。応援団向けは、子どもとスマホのかわり、コミュニケーションの大切さ、新型コロナウイルス感染症について、こういう形で三つに分けてやったらどうかと。福祉の関係については、保護者向けなどの内容から流れを崩さないような内容にしていこうと進めているところです。

## 阿部(美)委員

自然文化部会です。コロナ禍におきまして、当初、予定していたイベントに代わる活動について協議をしました。そこで、先ほどの来年度の提案でも触れましたが、豊栄高校の生徒と協働で福島潟の PR 動画を作るということに決まりました。今回、豊栄高校にお願いに行き、了承を得ましたので、この後の部会については、高校生と一緒にビュー福島潟へ移動し、協働の出発として行うことになりました。内容は、福島潟の四季を PR したいと考えていますが、これから制作しますので、今回は四季全部は撮れないということになります。制作した動画については、ウェブ上での公開や、市内外の人への発信をしていきたいと。福島潟の河川改修や、ラムサール条約のことも触れていきたいと思って協議しているところです。

あとは先ほど出ました「クイクイ」の 2 体目についても、制作に取りかかっています。このクイクイが 11 月に予定されているビュー福島潟のイベントに参加できればいいかなと、思っているところです。

ラムサール条約の啓発パネルは、せっかくいいものなので、巡回展をしています。今回は 7 月 30 日から 9 月まで岡方コミュニティセンターでパネル展示をやっておりますので、お近くに行かれましたら、どうぞご覧ください。

#### 松田会長

今ほどの報告について、ご質問やご意見がありましたら、お願いしたいと思います。なさそうですので、次の、その他に移ります。委員の皆さんから何か質問、意見等ございましたら、お願いします。今日の話題に関係なくてもいいですが、ありませんか。

#### 本間(久)委員

最初に会長から提案のありました、「コロナ禍における北区自治協議会の課題について」の意見用紙について聞きたいことがあります。

1 番に会議をオンライン開催することはできるかということは、自治協議会として開催できるかというのか、あるいは我々委員が会議として出席可能かどうかを聞いていますでしょうか。

#### 松田会長

この自治協議会の全体会議をオンライン化できるかということだと思っております。

#### 本間(久)委員

全員が参加できるような体制の可能性があるのかということも含めてということでしょうか。例えば、こういう人がいるから絶対に無理ですよとか。

#### 松田会長

私は、具体的にあまり詳しくないのですが、多分、この会議をオンライン化することが、できるか、できないかという面と、当然、そういう必要性もあるかどうかということも含めてだろうと思うのです。

#### 本間(久)委員

分かります。だから個人として、委員として、こういう弊害があるからできない。自分ではできるけれども、協議会全体としては非常に難しいという意見でもいいということですよ。

#### 松田会長

そういうことです。

## 事務局

すみません、補足として、委員1人だけリモート出席とか、そういったことも含めて、自由に書いてください。全体のオンラインということではなくて、例えば、1名の委員だけリモート出席というところも含めて、どういった形ならできるということを提案として書いていただければと思っております。

## 区 長

自由に書いていただいてもいいと思うのです。例えば、今回、コロナ禍で大人数が集まるのはなるべく避けましょう。密集するのはやめましょうと言われていています。それを考えると、例えば、北区であれば、豊栄地区公民館と北地区コミュニティセンターと交互に会議を開催していますが、それぞれの委員が自分に近いどちらかに行くとすると、大体半分くらいになって、密集せずに開催できていいのではないかとか、自分が今、仕事をしている近くにこういう公共施設があるから、そこから参加できる。欠席せずに、往復に時間もかからないし、とてもいいと思うとか、そういったところを書いていただいてもいいと思います。皆さんが参加するほうの立場で、運営はあくまでも場所の設定とか、そういったところというよりも、参加する方の立場として、どういったところに課題を感じるかとか、このようになると便利だなというところで自由に書いていただけたらいいかと思っておりますので、ご意見たくさん寄せてください。お願いします。

## 松田会長

実現するかどうか分かりません。これをやるには相当お金も道具も必要だし、我々の勉強会も必要です。やるに当たってある様々なことを想定しながら、今、区長がおっしゃるように、自分の立場でやるとすればどうだということです。

## 村山委員

今のお話に関連してですが、例えば、各地区に公民館等があるわけですがけれども、行政としてこれから先、そういうところを利用してリモートができるような設備を設置して、その地域の方々が行政とお話をする際に、その設置した場所で、地域の方々はそこに参加して、そういう形でリモートをするとか具体的な話は、まだ全然考えていないわけですね。

## 副区長

ご自宅ですでにリモートの環境が整っているご家庭もあると思います。ただ、そこでの会



議参加となると、通信料は誰が面倒を見るのか、自己負担なのとか、そういった問題も出てきます。それなら申し訳ないけれど公共施設にお集まりいただき、それでも分散しての会議開催ができるかなとか、さまざまな実施に向けた方法として、検討させていただくために、まず皆様からのご意見をいただきたいと思います。極端な話、リモートなどわけ分からないから、会議にならないよという回答もあると思います。今の時代に合わせてそちらに寄っていくという向きもあると思うけれど、やはり顔を合わせて話をしないと、つまらないし、前も向かないというご意見ももちろんあると思います。そういうことも含めて、新潟市として、ぜひともリモート会議ができるような設備を整えましょうという方向に進むか、あるいはそこまでいったとしても、経費的な問題でとてもやはりできないわという結論に至るかもしれません。とりあえず、委員皆様のご意見、ご希望をお聞きしたいという内容ですので、何でも好きなことをお書きください。よろしくお願いいたします。

#### 松田会長

自由に書いていただきたいということです。月に一回だけのこの自治協議会ですからね。

#### 村山委員

県知事のほうで来月に今のコロナに関する新しい基準の緩和の発表があるというような話をされているのですけれども、新潟市については新しい方は出ていませんよね。出るとすれば首都圏のほうからコロナウイルスを持った方が新潟に来られて、うつされるというようなケースのほうで圧倒的に多いと思うのですけれども、このまま例えばずっと北区の中で新しい感染者が出なくても、今のマスクをかけた形での会議形式は、継続されるのでしょうか。

#### 区 長

おかげさまで皆様のご協力で、今、北区はここのところ、ずっと感染者が確認されていないという状況が続いています。これがずっと続くといいなと思っています。ただ、ウイルスがなくなったわけでは全くないですし、なぜマスクや手洗いと言うかという、要は無症状の方からもううつるということです。もしかしたら私は今、コロナで、検査していませんけれども陽性で、このまま無症状のまま治ってしまうということもあるわけですね。私が移して1号とかになるかもしれない。区役所で1号となっても、実は私だったということもありますので、今しばらくマスク、手洗い、そして3密を避けるということは継続となっていきますので、ご協力をお願いします。ただ、今、本当に会長の一番最初のあいさつにもありましたけれども、今日、明日と猛暑というか、酷暑ということで、大変暑くなっています。

私も今日、区役所からここに来るまでの間、マスクを外してきました。とてもマスクして歩けませんでした。熱中症で亡くなることもありますので、そういうときはマスクを外して、口は閉じてしゃべらない。飛沫を飛ばさないとか、そういう工夫をしながらしばらく続けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### **松田会長**

これに関する内容もよろしいでしょうか。では、よろしくをお願いします。

最後に事務局から研修案内について。

#### **副区長**

本日、配付させていただいた北区自治協議会委員研修会のご案内というペーパーをご覧くださいと思います。

新型コロナウイルスは、今もお話しありましたが、感染防止のため、例年実施しておりましたマイクロバスでの視察研修を変更し、今年は講演会の開催、聴講を企画させていただきました。テーマは仮としておりますが「地域共生社会」、講師は早通の山口クリニック院長で在宅医療ネットワークござれやネットの代表でもある山口正康先生です。来月9月の自治協議会当日、この会議前段に開催させていただきます。終了後、自治協議会に移らせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### **松田会長**

それでは、予定された議題、連絡は以上で終わりです。事務局に進行を戻します。